

令和7年瑞穂町教育委員会第7回定例会 会議録

令和7年7月24日瑞穂町教育委員会第7回定例会が庁舎3階の会議室（3-2）に招集された。

1 出席委員は、次のとおりである。

1番 日野 元信 君 ・ 2番 白石 渚 君 ・ 3番 村上 豊子 君 ・ 4番 関谷 忠 君

1 欠席委員は、次のとおりである。

なし

1 説明のため出席した者の職氏名は、次のとおりである。

教育長 大井 克己 君・教育部長 目黒 克己 君・学校教育課長 大澤 達哉 君・教育指導課長 稲富 泰輝 君
・教育指導課 統括指導主事 芳井 伸彦 君・社会教育課長 橋本 正志 君・図書館長 友野 裕之 君
庶務係長（事務局） 栗原 崇行 君

1 本日の傍聴者 1人

1 本日の議事日程は、次のとおりである。

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 教育長業務報告

日程第3 報告事項1 学校給食等における食材価格高騰に伴う保護者負担軽減臨時給付金支給事業実施要綱を廃止

する告示について

開会 午前9時00分

大井教育長 ただいまの出席委員は4名であります。定足数に達しておりますので、これより、令和7年瑞穂町教育委員会第7回定例会を開催いたします。ただちに本会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第28条の規定により、教育長において、3番、村上委員を指名いたします。

日程第2、教育長業務報告を行います。教育長業務報告につきましては、別紙記載のとおりでございます。何か質問はございませんでしょうか。

ご質問ないようですので、以上で業務報告は終了いたします。

日程第3、報告事項1、学校給食等における食材価格高騰に伴う保護者負担軽減臨時給付金支給事業実施要綱を廃止する告示についてを議題とします。

教育部長より提案理由の説明を求めます。

教育部長 報告事項1につきましては、学校給食費の無償化に伴い、学校給食等における食材価格高騰に伴う保護者負担軽減臨時給付金支給事業実施要綱を廃止しましたので報告するものでございます。

詳細につきましては、学校教育課長が説明いたします。

学校教育課長 本事業は、令和4年9月から実施してきたものです。当時、食材費高騰に伴い、町立小・中学校に就学し、学校給食を喫食する児童・生徒の給食費の値上げを抑制し、保護者負担の増加を未然に防止するため、その差額分ついて、羽村・瑞穂地区学校給食組合に対して町が追加負担を始めました。それに合わせまして、町在住の義務教育期間中の児童及び生徒の公平性を期すために、町独自の施策として、国立、公立、私立の小中学校に通う児童・生徒の保護者、アレルギー等により羽村・瑞穂地区学校給食組合による学校給食を喫食していない町立小・中学校に通う児童・生徒に対しても、同等の支援を開始しました。その後、令和6年度

から町立小・中学校の学校給食費の無償化実施に伴い、私立学校等に就学する児童・生徒にも同様の支援をするために、瑞穂町小・中学校給食費等保護者負担軽減給付金支給事業実施要綱を整備したことなどから、今回の報告事項の学校給食等における食材価格高騰に伴う保護者負担軽減臨時給付金支給事業実施要綱を廃止するものです。

附則としまして、この告示は、告示の日から施行するもので、令和7年6月25日に告示をしております。

以上で、説明を終わります。

大井教育長
村上委員

以上で説明が終わりました。何かご質問はございませんでしょうか。

この事業は申請することによりいただけるものであったと理解していますが、申請漏れは無かったのでしょうか。

学校教育課長
大井教育長

対象者には何度か通知を送ったりしたところですが、申請が無かったものもございます。

ほかにご質問ございますか。ご質問ないようですので、委員には、さようご承願いたします。

以上をもちまして、本定例会に付議された案件は、すべて終了いたしました。これにて令和7年瑞穂町教育委員会第7回定例会を閉会いたします。ご苦勞様でした。

閉会 午前9時06分

この会議録は、書記の記載したものであるが正確を証するためにここに署名いたします。

瑞穂町教育委員会教育長

瑞穂町教育委員会委員